

# 平成25年第2回三笠市議会定例会

平成25年6月13日（第1日目）

## ○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
  - 6番 谷内純哉氏
  - 7番 丸山修一氏
- 3 会期の決定
  - 平成25年6月13日 7日間
  - 平成25年6月19日
- 4 諸般報告
  - (1) 議会事務報告
  - (2) 教育委員会審議事項報告
  - (3) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

## ○議事日程

- |              |   |
|--------------|---|
| 日程第 1        | 会議録署名議員の指名について                            |
| 日程第 2        | 会期の決定について                                 |
| 日程第 3        | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告）       |
| 日程第 4        | 一般質問                                      |
| 日程第 5        | 平成24年度財政援助団体等に対する監査及び例月出納検査の実施結果報告（監報第2号） |
| 日程第 6        | 報告第8号及び報告第9号について                          |
| 日程第 7 報告第10号 | まちづくり調査特別委員会報告について                        |
| 日程第 8        | 報告第11号から報告第13号までについて                      |
| 日程第 9        | 報告第14号から報告第16号までについて                      |
| 日程第10 報告第17号 | 平成24年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書について               |
| 日程第11        | 報告第18号から報告第20号までについて                      |
| 日程第12        | 議会運営委員会委員の選任について                          |
| 日程第13        | 議案第26号及び議案第27号について                        |
| 日程第14 議案第28号 | 三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について                 |

日程第15

議案第29号から議案第31号について

日程第16

議案第32号及び議案第33号について

---

○出席議員（9名）

議長	1番	谷津邦夫氏	副議長	3番	齊藤且氏
	2番	澤田益治氏		4番	猿田重夫氏
	6番	谷内純哉氏		7番	丸山修一氏
	8番	儀惣淳一氏		9番	武田悌一氏
	10番	高橋守氏			

---

○欠席議員（1名）

5番 扇谷知己氏

---

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務福祉部長	松本哲宜氏	総務課長	右田敏氏
財務課長	中原保氏	納税課長	池田真志氏
市民生活課長	金子満氏	福祉事務所長	阿部弘之氏
保健福祉課長	三百莉宏之氏	企画経済部長	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	政策推進主幹	阿部文靖氏
農林課長	松本裕樹氏	商工観光課長	猿田智樹氏
建設管理課長	鈴木英夫氏	建設課長	三宅博文氏
水道課長	千葉俊行氏	会計課長	米田廣文氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏
教育委員長	折笠真仁氏	教育長	北山一幸氏
学校教育課長	高森裕司氏	社会教育課長	松浦基晴氏
博物館長	中村正法氏	高等学校事務長	堀籠秀樹氏
病院事務局長	澤上弘一氏	総務管理課長	須河恵介氏
医事課長	磯瀬孝氏	消防長	永田徹氏
消防署長兼 総務予防課長	辻道元信氏	生活安全センター長	阿部英雄氏
消防課長	木村幸雄氏		

---

○出席事務局職員

議会事務局長 清水光一氏 議会係長 坂保徳氏

◎議長（谷津邦夫氏） 開会前ですが、取材のため、報道機関から写真撮影の申し出がありますので、許可しております。

開会 午前10時28分

---

### ◎開 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、平成25年第2回三笠市議会定例会を開会します。

---

### ◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。  
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、6番谷内議員及び7番丸山議員を指名します。

---

### ◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
今定例会の会期は、本日から6月19日までの7日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。  
会期は、7日間と決定いたしました。

---

### ◎日程第3 諸 般 報 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。  
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については、報告済みとし

ます。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みといたします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号市長行動報告についてでございますが、5月の20日の日、千葉県の幕張で行われました日本ジオパーク審査委員会に、今回三笠市としてそれに加盟する公開審査に臨みました。そこに書かれている各委員、そしてオブザーバー含めて、当日は約500名に近い方々が出席しておりまして、私を初め、各所管の職員から内容について説明をいたしたところでございます。

続いて、5月の24日、石狩川水系治水事業促進に関する要望ということで、石狩川に関係する支流を含みまして、関係市町村の首長で、そこに記載しているように、前段は、北海道建設部のほうを中心にして要請活動をいたしました。また、その後は上京いたしまして、北海道開発局並びに札幌開発建設部のほうにお願いしたところでございます。特に、私のほうからは、桂沢総合開発計画がいよいよ本年度から正式に見直しの対象になったのが解除されまして、25年度から本格的に建設作業が進むということで、お礼かたがた、また一日も早い建設が完了するように要請いたしたところでございます。

続いて、6月の5日は、北海道市長会として、北海道に関連する諸問題について要請いたしました。6月の5日、朝7時半から自由民主党北海道選出国會議員と北海道市長会との間に政策懇談会を持ちまして、そこでいろいろな課題について要請したところでございます。出席議員については、そこに記載しているとおりでございます。

以上が報告第1号であります。

続きまして、報告第2号人事発令についてでございますが、そこに記載しておりますように、25年3月31日付で退職した職員について記載いたしております。

また翌日、25年4月1日付での人事異動について、そこに記載しているような内容で行ったところでございます。

続きまして、報告第3号市工事についてでございますが、そこに記載しておりますように、本郷市街8号線道路改良工事、以下そこに記載しております13件につきまして、現在、工事を行っている最中でございます。

続いて、報告第4号火災発生についてでございますが、3月29日午後7時12分ころ

消防のほうに通報がございまして、幌内町一丁目で火災が発生したところでございます。

罹災建物の構造、あるいは延べ面積、焼損程度につきまして、そこに記載しておりますし、罹災世帯もそこに記載しております。

出火原因については、そこに記載しているのが消防並びに警察が捜査した部分の出火原因というふうに推定いたしているところでございます。

損害額については、現在、調査中ということで、家族1名が避難する際に煙を吸ったというようなことで、治療を受けていたところでございます。

以上、報告4件、行政報告といたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号、同じく総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第3号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第4号消防本部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 一般質問

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、武田議員からの通告がありますので、質問を許可します。

9番武田議員、登壇願います。

（9番武田悌一氏 登壇）

◎9番（武田悌一氏） 平成25年第2回定例会におきまして、通告に基づきまして2点について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1点目ではありますが、昨年度よりスタートした第8次三笠市総合計画における平成33年度末時点での当市の人口目標は9,000人とされており、産業活性化等につながる事業や移住定住対策に結びつく施策など、限られた財源の範囲中で最大限の効果が得られるよう現在進められているところであり、大いに期待したいところであります。

しかしながら、これら人口増加対策などにより、地域住民の高齢化率を低下させていくことについては、ある程度可能性はあると思われませんが、現在、当市における小規模事業者の高齢化は深刻な問題であります。

3月末時点における市内の商工業者数については365の事業所がありますが、そのうち247は小規模事業者数であります。また、このうちの61%ほどが商工会員となっておりますが、商工会員事業主の平均年齢をみますと、全体で62.8歳となっており、特に小売業とサービス業については63.7歳と高い数字となっております。

また、会員の加入脱退内訳を見ましても、昨年脱退の11企業のうち1社以外は小売、サービス、飲食業でありました。今まであった店がなくなるということは、それだけ市民にとっての選択肢が減るということでもあります。日常生活における満足度の低下は、結局まちの活力の低下につながると思いますので、私は、雇用の場の確保と地域の振興を図ることや市内経済の活性化につながる取り組みの支援については、将来のまちづくりを考えていく上において、早急に取り組まなければいけない問題の一つであると思っておりますし、現在、市内において商売をされている方や市内に本社がある企業を守っていくということも行政にとっては大切な取り組みであると私は考えております。

以前三笠高校の生徒たちが不便に感じている問題の一つとして、いわゆるノートや鉛筆など、文房具を近くで購入することができないという話があったと思うのですが、現在、市内においてはコンビニなどで多少のものは販売されておりますが、いわゆる書店や文房具を取り扱っている商店という店が町なかにはありません。

そこでありますが、佐賀県武雄市の武雄図書館がこの4月1日よりレンタルソフトと書籍販売大手TSUTAYAの運営会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブと5年間の委託契約を結び、運営を始めております。

この施設は年中無休で、開館時間については朝9時から夜9時までの12時間、館内は図書コーナーとあわせてCDやDVDのレンタルと本の販売コーナーを設けております。また、スターバックスも営業しており、買った飲み物は館内のどの席にも持ち込みが許可されており、5月1日には入館者数が10万人を超えたということでもあります。

この数値は前年度の5倍増となるペースで、当初予想の2.3倍の水準、図書貸出数は2.2倍、利用登録者数は4月末現在で1万3,909人となっておりますが、このうちの市外居住者は46.9%を占めているようであります。武雄市については、人口が5万人ほどでありますから、三笠市でTSUTAYAのような企業に来てもらうということは多少難しいのかとも思いますが、本や文房具などを取り扱う、そういうお店と委託契約を結ぶということについては、当市としても可能性があるのではないかと思うのであります。

平成23年度における図書館利用者は4,577人でありましたが、もっと多くの人に利用され、公民館全体が市民にとっての憩いの場となってもよいのではないかと思うのであります。

また、利用者の声として、特に女性の方からは図書館職員が全て男性のために、なかなか入りにくいという声も聞かされております。民間委託することで、行政コストを削減し、さらに市民にとっても今までよりも魅力のある施設とすることができれば、よい意味での経済効果や地域の活性化にもつながっていくことができるのではないかと私は思っております。

ます。

そこで、最初の質問をさせていただきますが、市立図書館について、図書館の民間委託についての可能性及びその考え方についてお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目の質問であります、炭鉱坑内水についてお聞きしたいと思ひますが、今月3日に担当所管より報告がありました旧北炭幌内炭鉱の坑内水が地表にあらわれ、隣接する民間企業の資材置き場が浸水したということであります。

坑内水の調査の件については、閉山後これまでに4回の調査を行い、ことしの9月に再度調査を行う予定であったわけでありますが、現在も噴き出している状態だとすれば、今後のさらなる被害を出さないためにも何が原因で噴き出しているのか、またその水質については安全性も含め、しっかりと調査を行わなければいけないと思ひております。

また、水位が上昇し、ほぼ満水となった状況だとすれば、私は、少しでも市民の皆さんが雪の心配をしなくてもよいように、融雪溝などの雪処理施設について検討できないだろうか、3月議会のときにも質問させていただきましたが、三笠市地域新エネルギービジョンの中で、重点プロジェクトとして検討されている温度差エネルギーによる融雪やヒートポンプの熱源としての活用など、今後は坑内水を活用した事業の展開ということも可能性として出てくるかと思ひますので、今後どうするのかについては、状況や結果を見ながら的確に判断していかなくてはいけないと思ひております。

そこで、質問させていただきますが、坑内水の現状と今後の活用についての現段階での考え方についてお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、壇上での質問を終了させていただきますので、答弁のほどよろしくお願ひいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（松浦基晴氏） 私のほうから市立図書館の部分についてお答えさせていただきますと思ひます。

市立図書館につきましては、不特定多数の一般公衆の利用に供することを目的に設置、運営されている公共図書館で、市民等に読書を初めとする情報サービスを提供し、市民が知識取得やレクリエーションで楽しめるように助けることを目的としているところでございます。

民間委託なのですけれども、民間委託につきましては、手法の一つとして指定管理者制度があるわけでございますけれども、指定管理者制度の導入につきましては全国の公立図書館の9%が導入しているという新聞報道がされております。

ことしの4月から、先ほど議員がおっしゃいましたように、佐賀県の武雄市で書籍販売、レンタルビデオをしています、TSUTAYAを運営しているカルチュア・コンビニエンス・クラブが指定管理者を受けて運営しておりますけれども、これには利益がなければ業者は撤退するとの否定的な意見がある一方で、制度導入によりサービス向上につながるの肯定的な意見など、賛否両論があるところでございます。

市では、図書館の指定管理者導入についてTSUTAYAの担当者のほうへ電話をかけて、三笠市の状況を説明しながら、可能性についてお話をしたところ、人口の規模、図書館の規模が小さいということで、効率的な運営が図られないとのことで、参入についてはなかなか難しいのではないのでしょうかというお返事をいただいております。

道内におきましても、4市6町の図書館、図書室などで、12カ所で指定管理制度を導入しておりますけれども、このうち指定管理を受けている業者1社が三笠市図書館とつき合いがあるということで、担当者のほうに指定管理者への参入について聞いたところ、TSUTAYAさんと同様に、人口、図書館の規模の関係から難しいよだというようなニュアンスでお答えをいただいております。

なお、教育委員会としましては、図書館については直接運営すべき施設と考えておりますけれども、今後においても、図書館の民間委託などについては調査をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、図書館内の雰囲気は暗くて、なかなか女性の方が入りづらいというお話なのですけれども、1つにつきましては、図書館内のスペースにつきましては約261平米の中に本棚と幼児室1室、勉強用の机2台、椅子8脚、閲覧用の椅子10脚、DVD視聴用の机1台を配置していますけれども、館内のスペースが総体的に狭隘で、本棚と机などの間隔が狭いということで、あと幼児室を除いて、本棚の高さが1メートル80あるということで、なかなか日が入りづらいと、それに加えて本の日やけ防止にブラインドをおろしているということで、蛍光灯の明かりのみで、明かりをとっている状況でございます。そういうことも含めて、館内が全体的に照明という部分では暗いということではないかと考えております。

また、今後につきましては、館内に置く本の数を考慮して、本棚の数を減らすことができるかどうか、ちょっとこれも含めて考えていきたいと思っております。

また、職員につきましては男性職員2名体制で今やっておりますけれども、接遇の向上については今後徹底していきたいというふうに考えております。

あと委託した際に文房具も含めてというお話ありましたけれども、ここの部分については、ちょっと三笠高校から話を聞いて、それ以後、生徒の実態をお聞きしましたところ、文房具や本を含め、授業や寮での日常生活における必需品については、高校としては、入学する前に生徒、保護者に対して準備していただくことを事前に案内をしているということでございます。

それ以後、入学した後につきましては、生徒が帰省時に購入したり、市内の農協やツルハ、コンビニエンスストアを利用して購入をしているという実態だと聞いております。

こういうことから、例えば図書館内に、先ほど言いました委託した際に販売コーナーを設けても、文房具等については、女生徒が多いということで、かわいらしいだとか、いろんな部分で好みも多様ということがありまして、なかなかそれらを全部そろえるのは、なかなか難しいのではないかとこのように考えております。それらを全部含めると、なかなか



か少数の種類文房具を置いて、なかなか営業的には難しいのではないかと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 続きまして、炭鉱坑内水についてでございますけれども、私のほうからは、まず坑内水流出の経過及び原因と現在の状況につきまして御答弁させていただきます。

まず、経過についてでございますが、6月2日の午後5時20分ごろ、旧北炭幌内炭鉱敷地内の事業者から、自分の会社の敷地内に水が入り込んでいると通報がございまして、現地確認調査を行ったところ、入気立て坑を密閉しているコンクリートふたの周囲から坑内水が流出しているのを確認いたしました。

その対応につきまして、その後、関係所管により協議を行いました結果、いろんな懸念がございまして、坑内水は温泉の成分が含まれているので、土壌に対する影響があるのではないかと、メタンガスではないかという気泡が確認されたり、また5年前の陥没事故がまた起きるのではないかとというようなことがあったり、さらには浸水範囲が拡大することによりまして、敷地の横のほうには道道が走っておりますので、そちらへの影響だとか、坑内水が流出したのは今回初めての経験でありましたので、実際どのような展開になるのか、予想ができませんでした。

このことから、このまま放置しておけば市民生活に甚大な影響を及ぼす危険性があると考えまして、市の責務としましては住民の福祉の増進を図ることが基本でありますので、そういったことから市が緊急対応する必要があると判断いたしまして、流出している坑内水を市が管理している普通河川松倉の沢川に流すための溝を掘削するとともに、既にくぼ地にたまっている水を動力ポンプによりまして排出する対応を図ったところでございます。

要因につきましては、融雪だとか、雨水などの影響によりあふれ出てきたものと考えられますけれども、今後その辺につきましては、有識者等によりまして委員会等を立ち上げまして、その中で議論させていただき、できるだけ早く結論を出してもらいまして、その結果をもとに今後対応を図っていきたいというふうに考えております。

次に、現在の状況についてでございますが、流量につきましては、当初よりは多少減少傾向にあると思っておりますけれども、流出は現在も続いておりますので、今後も逐次監視していきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、坑内水の活用の今後の考え方ということでお答えをさせていただきます。

先ほど議員のほうからもお話ございましたけれども、平成20年に三笠市地域新エネルギービジョンというのを策定いたしまして、この中で坑内水の活用につきましても、市内にあ

ります貴重なエネルギー源の一つということで位置づけをしているというところでございます。

平成7年、8年、平成20年度、合計でいきますと、4回の調査を行ってきておりますけれども、今年度につきましても、また引き続き今調査を行うという予定でございましたけれども、先ほどからお話あります坑内水が流出したということがございまして、当面は、まずこの流出の状況、ここを見きわめた中で、今後必要となる調査、これを実施いたしまして、今後の活用についての判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今お答えをいただきましたので、改めてもう少しちょっと質問させていただきたいと思っておりますけれども、最初に図書館のほうから少し聞かせていただきたいと思っております。

先ほど答弁いただきましたので、全国では9%程度の導入、道内でもあるのだけれども、結果的には厳しいかなというような答えなのかなという解釈なのではございますけれども、それで図書館の基本的な目的というのは理解、十分今のお答えでわかっているのですけれども、それで大体平成23年度、先ほども言いましたけれども、4,577名の方が利用されているということで、この統計表を見ましても、平成20年からずっと4,000人以上の方は、4,500人程度の方は図書館を利用されているという状況なのではございますけれども、そのうち、これ平成20年から23年度までの数字が出ているのですけれど、これ無職の方というのが結構多くて、全体の66から67%ぐらいの方が高齢、無職の方という状況なのです。

そういう意味では、やはりもう少し、先ほど私言いましたように、女性の方が入りづらいのだという声を聞いているのもあるのですけれども、もう少し若い人が気軽に利用できるような図書館というふうな形にならないのかなという思いが一つありました。

それで、今男性職員で対応している件については、今後という話も聞いていますけれども、その中で、今スペースが狭いので、今後本棚を減らすということも検討しているというようなお答えをいただいたのですけれども、これは結局トータルとしての冊数が減っていくということになるのかなという認識なのです。今の施設の大きさの中で考えるとすれば、その辺やはり市民のための図書館という意味からしたら、冊数を減らしていくというのはどうなのかなと、それよりも通路を広くしたいというほうが優先順位は高いのかなと思うのですけれども、その辺ちょっとお答えいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（松浦基晴氏） 図書館につきましては、先ほど言ったように、狭いということで、書庫と書庫の間で本を選んでいくと、ほかの方が後ろを歩いて歩くことができないということと、先ほど言いましたように1メートル80ほどの本棚なので、それで全体的には暗いというふうになっている状況でございます。

あと本の冊数を考えて書棚の数を検討したいというお話なのですが、館内で本を見て選べるほかに、館内で図書の検索システムがありますので、もしかしてそちらのほうで探せば、館内でなくて、閉架というか、書庫にしまっている本も十分にすぐ出せる状況にありますので、そういうような部分の検索システムを十分に市民のほうにお話をしながら、利用の向上を図っていききたいなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今の答えですと、確かに理解はできるのですがけれども、ただ、本を探すというか、何か調べたいなという図書館に入ってくる人というのは、自分の目で確認したいのだと思うのです。なければならないと、諦めて帰るのではないのかなと思いますので、検索システムを使って何とかというの、どうも若干不親切なような気がしないわけでもないのですけれども、それで私の質問でいくと、今後、民間委託、また指定管理の可能性ないのかということ、今ちょっと難しいのかなという答えなのですが、これ今まで、今回の予算編成の中でも民間委託できるところはちょっと検討していくのだというのが最初に出ていたかと思うのですが、今までにこれこういうことについて検討されたことというのはあるのですかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（松浦基晴氏） 先ほど1点目の検索のほうなのですが、ちょっと説明不足だったので、今貸し出しの状況が検索システムの中で、この本ほどの程度利用、活用されているだとかわかるので、活用の頻度の少ないものについて書庫のほうにしまっていきたいというお話で、利用のあるものについてはなるべく目で見えて選べるような方式でやっていきたいというふうに考えております。

あと民間委託の部分についてはなのですが、もともと昔は管理運営を委託するというシステムがあったのですが、これにつきましてはなかなか公権力が及ぶ部分については委託ができないと、例えばうちにはないのですが、部屋があった場合、部屋の貸し出しだとか、あと館内で騒ぐ人がいたら退去命令を出すだとか、そういう部分については公権力の部分があって、昔の管理運営委託の部分についてはできなかったと、今回は指定管理者制度が今こういうふうにはやってきたというか、拡大してきたということで、指定管理者については、これについても、公権力の部分についても、指定管理で全部受けて、単独でできるということで、今まで検討してきた部分であれば、なかなか難しいということで推移してきたのですが、先ほど言いましたように、今の指定管理者制度については、かなり与える範囲も広がってきたということで、再度調査をいろいろしていきたいなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 若干私のほうから今の答弁に対して補足させていただきたいのですが、御存じのとおり、図書館につきましては、図書館法等々で定めがございまして、図書館奉仕の理念というものが基本にございます。ということから、基本的には、施設は

無料開放するというのが基本になってございます。

したがって、民間委託等々をするということになれば、利益を伴わないものでございますので、基本的には指定管理制度にはそぐわない施設というように私ども理解してございます。

これを今度委託する場合どうなのかということになりますと、これは業務の中身だけを委託することになりますので、直営でやる場合と比較した場合には、当然諸経費等々も含めて、少しは高くなるというふうに思っています。ですから、先ほどお話出ていましたとおり、行政コスト削減等々にはなかなか結びつきにくい施設なのだろうなというふうには考えております。

そこで、なぜこれが佐賀県のほうの武雄市でできたかといいますと、エントランス部分等々を増築して施設をつくり直したようでございますが、そこにTSUTAYAの書籍、それからスターバックス等々の飲食、それから人口5万人程度ですから、そのまちの人口規模等々の図書館の利用率を相互に相乗効果が期待できるという前提のもとに、多分TSUTAYAさんが入られてこられたのだというふうに理解しております。

したがって、地元のほうでも民間企業ですので、本業のほうの指定管理の図書館が利益につながるということでないとするれば、いつその本屋を移転するという危険性もあるということも心配の一つとしてあるということのようでございます。

そこで、先ほどうちの課長のほうからも御答弁させていただいたのですが、行政といたしましてはいろんな手法、いろんなそういう可能性を含めて、絶えず行政コストを下げる方法はないだろうかということで、絶えず検討してございまして、実は今回御質問を受ける前にいろいろこういう情報等々もありましたので、実は事前に調査等々もさせていただいたという経緯でございます。

文房具等々のこともあるのですが、これらについては三笠の中では、今その薬局のところでも置いている状況等々もございまして、種類もイオン等々の大きいところに行きますと、色とりどりで、いろいろあるものですから、どの程度が商業ベースとして合うのか、これらも逆に言えば、商工人の方々に御質問等々、御相談したいと思うのですが、なかなか大変なのだろうなというふうには私、今感じてございまして、今後三笠市でこの図書館を運営するには、今2名体制でやってございまして、これらの中からいけば、直営でやるのが行政コストとすれば、一番コスト的にも安くなるなというふうに今現在考えているところです。

あとスペースの問題等々につきましては、これは私どもも一つの課題として今思っておりますので、確かに入り口等々も奥のほうにあるということで、なかなか入りにくい等々の事情もあろうかと思っておりますので、長年たってきていますので、ちょっと今施設をどうレイアウトしたら使いやすくなるのか、これらを今教育委員会挙げて、全体的に今協議をさせていただいているということで、もう少しお時間をいただいて、これらの施設のほうにつきましては検討させていただきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今教育長のほうからお答えいただいたので、大体理解はできているのですけれども、それで先ほどの話でいくと、道内でも4市6町ですか、導入されて、そのうち1社については当市と取引があるからということで、話をしたという話ですよ。

基本的には人口的に難しいという話だったと思うのですけれども、先ほど私、壇上でも話しましたがけれど、実は市内には、今現在、店舗はやっていないけど、お店は、本社自体はまだ残っている店舗あります。全道的、全国的にそうかもしれないのですが、今書店というのは本当に厳しい状況で、あちこちのまちで撤退していつているのが現状だと思います。出店する規模についても、大手さんの書店であれば、人口30万人規模が妥当ではないかとかという話も聞きますので、大変難しい問題だというのは十分認識しております。

ただ、先ほど言ったように、今現在、地元で商売ができていないから、店は全然ないのだけれどもというような地元のお店屋さんがあるとすれば、そういうところと一度話をしてどうなのかなと、このままでいったら、多分あそこはそのまんま何もなくて、倉庫で使われて、そのまま終わりなのだろうなというようなことしか出てこないとは思っているのですけれども、地元で商売をやっている人、地元の会社を守っていくという方法も一つだと思うのです。

先ほど今教育長、直営でやるという話もわかるのですが、スペースの問題で、レイアウト等とかも今後考えていかなければいけないと、またTSUTAYAが出てこれたのも、リニューアルして自分たちでやったというのものもあるのも十分わかっていますので、今公民館、耐震の調査も行うわけではないですか、それいかによっては、今後考え方として出てこられないのかなと、ちょっと僕の中では少し気になるのですけれども、何か答えいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 基本的に図書館の機能につきましては、先ほどお話をさせていただいたとおりなのですが、あと文房具等々の店舗の関係につきましては、これはまた今不足している部分等々もありまして、そこのツルハさん等々が開店されるときに、行政のほうからもそういう文房具等々の設置についての検討もお願いしてきた経過等々ございまして、これ以上のもし文房具等々の整備がまちの中で必要だということならば、これはまた商工会等々を含めて、御相談はさせていただこうとは思いますが、いずれにしても、これは商業ベースに合ってくるかということなものですから、この辺は十分商工会のほうとも協議させていただければなというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） そうですね。それで、TSUTAYAが出店してきていると、あのまちにも問題点いろいろあったのですよね。結局商業主義が前面に出過ぎているのでは

ないかとか、一部は民業を圧迫するのではないかという問題がすごく多かったと聞いておりますし、またあと個人情報の流出が心配だという話も何か聞いたことがありますけれども、でも、先ほど言ったように、これは同じまちに同じ同業者がたくさんいるから発生する問題があるのだと思います。

多少図書館内が騒々しいというのは、それはちょっとあれかなと思うのですが、ただ、今言っているように、うちのまちではなかなか今までないので、そういう民業を圧迫するような、同業者が困るというような問題は発生しませんので、今後も検討していただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいということで、この問題については終わりにしたいと思います。

それで次、2つ目の坑内水の関係でありますけれども、現状については、まず緊急対応したということは、行政として僕は適切な判断だったと十分理解しております。

また、原因についても、雪や雨という、こういう自然災害だなと私も思いますので、これはいい対応ができていないのではないかなと思うのですが、今後、今現在流出が続いているということですので、監視しているという状況で、市民、特に私の住んでいる唐松地区の市民の人は、2008年でしたか、崩落事故があつて、すごく心配していたのです。その上において、今回のようなのがぼんと新聞記事に出たものですから、やはり地域の住民の人はかなり心配している。このあたりはどうなのだろうと、当然元炭鉱で、下が空洞になっているというイメージもありますから、今後どうなるのだろうというのがありますし、去年あたりから本当に唐松、私の住んでいる近くでも湧き水が出たり、何か今まで考えられなかったようなことが多少続いていたものですから、本当に地域の人は心配しているのです。

そういう意味では、今監視体制をちゃんと整えているということで、ある程度は安心なかなと思いますけど、今先ほどの消防長の答弁では、流出量は減っていったという状況らしいのですが、これ今後市道までに流れてくるというようなことになる可能性というのはないのか、ちょっとその辺だけ教えてもらっていいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 今の流量に十分耐え得る、また今ちょっと雨降っていませんけれども、雨降った際にも十分耐え得るような形で、今溝を掘っていますので、現段階では心配ないというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） やはり立坑の位置より市道の方が位置低いのかと思いますから、流れてくるのなら、こう流れてくるのだろうと思いますので、その辺は影響が出ないようにしっかり監視体制をとっておいていただきたいと思います。

それでまた、これも新聞報道で若干出ていたのですが、微量の硫化水素が検出されたというふうに新聞記事に載っておりました。硫化水素といえば、一時は自殺したい方が硫化水素ガスを使ってとかという報道も聞いたことがありますし、やはり大量に吸い込めば人

体に影響がある問題のものだと思うのです。

それで、多分微量ですから、影響はないと思うのですけれども、ちょっとその辺どういような数値になっているとかわかれば、何かあるのか、答え出ますか。特に、全然安全であれば、問題はないのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） ちょっと数値についてはあれなのですが、ちょっと若干、今議員がおっしゃったとおり、ごく微量の硫化水素は検出されたのですが、これは本当にごく微量なので、人体に影響があるものではございません。

ただ、今後、今委員会の中でこの辺も含めて、きちんと整理したいなと思います。現段階では、影響ないというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ごく微量の硫化水素というのは、実は下水道の処理施設とか工場の跡地とか、そういうところで結構たくさんあるのです。

だから、余り全然問題はない物質だと私も認識しておりますけれども、安全だよというのを確認された時点で、十分市民の方にはこれ安心していただけるのではないかなと思います。

それで、結局のところあふれ出たということですから、今後どうするのだという話に進むのだと思うのです。それで、当然、先ほども言いましたし、答弁でもいただいているのですけれども、大雪の影響ってすごく大きいのだと思っております。雨の影響もと言っていましたけれども、ある意味そういう自然の影響がすごく大きいのだろうなと思うのですけれども、先ほども壇上で話しましたように、8次総合計画の中に未利用エネルギーを活用した農業の展開が必要であるとか、また商工業においても新エネルギーについて、これらのエネルギーをどう産業に結びつけて、また市民に還元していくかが課題だというふうにも出ているのです。

そういう意味において、今後、将来的にどうなるかわかりませんが、活用できればいいなと、私は大変期待しているところですが、その前に満杯になった地下水をどうするのかということを考えれば、活用するとなれば費用もかかるし、さまざまな問題も、クリアしていかなければいけない問題も出てくるのだと思うのですけれども、そこでちょっと聞きたいのですけれども、空知、旧産炭地たくさんあると思うのですけれども、ほかの炭鉱があったまちの坑内って、水たまるのではないのかなと、普通に考えたら思うのですけれども、ほかのまちってどういうふうな状況になっているのか、情報ありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） ちょっと詳細な数というのですか、余り詳しいところまでちょっとわからないのですが、私どもが承知していますのは、歌志内に実はチロルの湯というのがございます。これについては、坑内のほうからあふれ出てきた水、これを活用して温泉のほうで使っているというふうな情報はいただいております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 歌志内のほうでは、そうやって活用しているという問題なのです。いや、逆に本当僕思うのですけど、ある程度炭鉱というのは国策としてやってきたことだと思うのです。国のエネルギー政策の問題で、ぽんとやってくれと言われて炭鉱まちができた、石油にかわって、もう炭鉱はいいですよということになったというふうに僕の中では理解しているのです。

このように、昨年からの大雪とか何とかになって、ほかのまちも一緒ではないのかなと、よく本州のほうで、もとの坑道が崩落したとかという事故もあったと思うのですけれども、そうやって考えたら、この空知管内の旧産炭地、みんな地下に水たまっていくのだろうなと、普通に同じ問題を抱えるのではないのかなと思ったのです。

そうなったときに国なり何なりで、何か制度というのはないのか、これを僕はある程度国で責任持って、これを何か保護してくれるような制度なり、補助制度みたいなのが何かないのかなと素朴に思ったのですけど、その辺何か答えがあればいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私どもも議員おっしゃるとおり、本当に坑道を、ずっと中を掘っているわけですから、いろんな影響が出てくるのだろうなと、そういう意味では本当に国のかかわりというのですか、そこは本当に持ってもらうべきなのだろうなというふうには実は思っているのですが、法的なちょっとお話しをさせていただきますと、炭鉱が閉山して、今閉じられたと、その後、5年間につきましては国のほうで、何かあれば指導するというふうなことなのでございますけども、その時期を過ぎますと、国は一切ノータッチというふうな現状になっております。

また、例えば国の制度として、何かあったときに対応できないかということにつきましては、金属鉱山がございまして、こちらのほうについては閉鉱というのですか、山をやめた後にでも有害な物質がよく出てくるということがございまして、これにつきましては、まだ制度が今残っているようでございます。

ただ、炭鉱関連については、基本的には今一切ないというふうな状況で聞いております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 私的には、金属鉱山にあつて何で炭鉱にないのかと、素朴に思ってしまうだけなのですけど、現状は何も制度的には国ではないということですよ。

ただ、先ほど、その前の質問で、チロルの湯では活用しているけど、ほかのまちは余り情報が入っていないということになれば、ほかのまちではそんなに問題視されていないことなのかなというふうな解釈でしかないのですけれども、今石炭の地下ガス化の関係で、国のほうにいろいろ要望されているのだと思うのです。

これはこれで一つのエネルギー政策として進めていっていただきたいのですけど、例え



ばこういうような問題が発生したときにも、一緒にそれ国のほうで何とかしてくれないのかという話にも多分ならないのでしょうか。ほかのまちでそういう問題が上がっていないとなれば、それどうなのですかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） まず、彼らがさっき答弁したのは鉱山保安法を中心にした法律の中で、基本的には5年間たてば、国の関与もないし、それから企業の責任もないと、端的に言えばそういうことです。恐らくこれは昔のいわゆるどちらかということ、大企業を優遇したシステムの中で、そういうものが形づくられてきたのだらうというふうに思っています。

そこで、今おっしゃられている、いわゆる責任はないわけだから、それ誰かにやれといっても、どうしようもないわけです。一般論として国に、何かとんでもない災害が起きたのだから、何とかしてくれないかと、これはあり得ると思うのですが、なかなか最近是我々形成している、いわゆる5市1町の中での、いわゆる産炭地の集まりでも、以前にいろいろ国から御指摘いただいたりした際に、最終的には産炭地としての要望は基本的にはしないというのが基本になっているわけです。

ですから、そのところで産業がどうだからといっても、私どものまちは何とかそれを形成して、これからもやっていこうというふうな話したのですが、ほかの自治体はそういう気持ちはないということなのです。ですから、今ある意味、水がたまっただけにしても、それはある意味、安定した状況なわけです。

それで、水がたまるかたまらないかというのは、やはりその炭鉱にもよるし、程度がどのくらいにもよる。例えば、500メートルぐらいのレベルまでは、相当何か水が出るというのは考えられなかったのだけでも、ある程度はもちろん出るので、それよりも深くなると、水が出てくるというような炭鉱もあるようですし、逆のところもあるようです。

例えば、近くだと、万宇なんかは物すごい水が出て、そのために閉めざるを得ないというようなこともあったというふうに聞いていますから、その程度によると、どうも今回のものは実は彼ら、申し上げていないのですが、専門家の委員会をつくりたいということがありまして、専門家には御相談にちょっと行っていただいて、お話をちょっと聞いてきていただいたのです。

その際には、今もうこれ以上、何か起きるといことは基本的にはないと、原因は融雪水と、これから考えられるとしたら大雨だろうと、その際に坑道にどこからか水が入ってくるので、それが、例えば幌内あたりが高さがあるとすれば、幌内のほうで入ってきた水が押し下げて、逆に今入気立坑のほうにたまっている水が押し上がってくるというような状況なのだろうといことは御意見いただいたり、即それで特段の問題があるということについてはちょっと考えにくいねといことはあるのですが、我々行政マンとしては、それはそれとしながらも、例えば入気立坑が、また何か急に崩落するとか、相当しっかりし

たコンクリートで固まっていると言いますから、そんなことは簡単にはないでしょうけども、どなたかに御迷惑かけるといことについては、できるだけ我々としては地域の中で起きることですから、心配をしなければならない。

そういうことの範囲で今考えているということで、おっしゃられているような、いわゆる坑内水の利用ということについては、我々は上にたまってくるのを待っていたわけですから、これは有効利用できるものであれば、そのことも含めて、今後いろいろ課題として考えていかなければならない。できれば、前にも申し上げているように、例えば融雪溝なり、今おっしゃられた農業利用なり、そういうところで何とか有効利用したいなという気持ちがありますと、そんなことでございます、現段階では。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今副市長のほうから答弁いただいたので、ある程度理解できました。今現在、まだ事故というか、今月湧き出したばかりですから、早急に答え出せというほうが無理なのは十分承知です。

ただ、僕としては、市民の方が関心事を持っている、また心配されているという面で、まず安全性の確保と、その辺だけはしっかり質問させていただきたいなというふうに思ったものですから、質問させていただいたのですけれども、僕も将来的には、これいいものとして活用できればいいのだと思っています。

3月議会のときにも話しましたが、本当融雪溝、僕言っていましたけれど、そのときに答え、たしかコストの問題とかというのでも出ましたよね。そういうのもあるのだと思いますけれども、結局のところ、最初初期投資でコストかかっても、その後、その除雪費用が減額になれば、将来的なことを考えれば何とかなるのかという思いも僕の中にありますし、あと今まで、市民の皆さんも含めて、苦勞してきて、ようやく備荒資金37億とかまでになってきたわけなのです。

将来的なことを考えたときに、やはりそういう意味で市民のために還元できる方法というのを考えていただきたいと思いますので、結果が出てからではないとわからないと思いますけれども、本当に将来的には地下水というのがうちのまちにとっていい財産になるということを期待しながら、私の質問を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

これもちまして、通告のあった質問は終了しました。

---

◎日程第5 平成24年度財政援助団体等に対する監査及び例  
月出納検査の実施結果報告（監報第2号）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 監報第2号平成24年度財政援助団体等に対する監査及び例月出納検査の実施結果についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、監報第2号平成24年度財政援助団体等に対する監査及び例月出納検査の実施結果報告については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第6 報告第8号及び報告第9号について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の6 報告第8号及び報告第9号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第8号及び報告第9号については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第7 報告第10号 まちづくり調査特別委員会報告について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の7 報告第10号まちづくり調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

丸山委員長、登壇願います。

(まちづくり調査特別委員会委員長丸山修一氏 登壇)

◎まちづくり調査特別委員会委員長(丸山修一氏) まちづくり調査特別委員会の報告をいたします。

平成23年第2回臨時会で決議設置されました「まちづくり調査特別委員会」について、平成25年第1回定例会で報告をした以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁等、内容の詳細は、省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

さて、第1回定例会以降、5月27日に開催しました委員会では、「1、東清住地区養豚場からの悪臭に関する対応について」、提示のあった資料をもとに調査をいたしました。

初めに、東清住地区養豚場からの悪臭に関する対応についての調査では、1、現状について、2、これまでの対応について、3、今後の対応についてを調査いたしました。

資料説明後には、東清住地区養豚場からの悪臭に関する対応について現地視察を行い、調査を終了しました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果について御報告とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第10号まちづくり調査特別委員会報告については、報告済みとします。

---

### ◎日程第8 報告第11号から報告第13号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の8 報告第11号から報告第13号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第11号三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の専決処分から、報告第13号三笠市新産業創造等事業促進条例の一部を改正する条例の専決処分まで、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第11号三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の専決処分についてありますが、今回の改正は、予防接種法の一部改正に伴い、定期接種の疾病分類の名称変更及び対象疾病の追加について、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、定期接種の疾病分類の名称について、一類疾病、二類疾病をA類疾病、B類疾病に改めるほか、定期接種の対象疾病の追加として、A類疾病にヒブ感染症、小児がかかる肺炎球菌感染症及びヒトパピローマウイルス感染症を追加するものであります。

施行期日は、平成25年4月1日であります。

次に、報告第12号三笠市訪問介護利用者負担額減額条例の一部を改正する条例の専決処分についてありますが、今回の改正は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する省令が公布されたことに伴い、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、三笠市訪問介護利用者負担額減額条例第3条第1項中「障害者自立支援法施行規則」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則」に改めるものであります。

施行期日は、平成25年4月1日であります。

最後に、報告第13号三笠市新産業創造等事業促進条例の一部を改正する条例の専決処

分についてであります。今回の改正は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたことに伴い、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、三笠市新産業創造等事業促進条例第4条第1項中「社団法人北海道産炭地域振興センター」を「一般社団法人北海道産炭地域振興センター」に改めるものであります。

施行期日は、平成25年4月1日であります。

いずれも、議会の委任による専決処分事項の指定について第4項の規定により、平成25年4月1日付で専決処分をしたものであります。

以上、報告第11号から報告第13号まで一括して報告いたしますので、御理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第11号から報告第13号までについて、一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第11号から報告第13号までについては、報告済みとします。

---

#### ◎日程第9 報告第14号から報告第16号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 報告第14号から報告第16号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第14号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分から、報告第16号平成24年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）の専決処分まで、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第14号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、平成25年4月1日付で、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険料の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、単身世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間、2分の1に減額する現行の措置に加え、その後3年間、減額分を4分の1とする措置を講じるものであります。

4月1日から適用する必要があったため、同日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第15号平成24年度三笠市一般会計補正予算（第9回）の専決処分についてであります。今回の補正予算の内容は、繰越明許費であります。

国の緊急経済対策等補正予算関連事業費の減額に伴う予算整理と、平成24年度決算剰余額の調整のため、既定予算額9億5,247万7,000円に6億2,450万円を追加し、予算の総額を105億7,697万7,000円としたものであります。

まず、歳出であります。国の緊急経済対策等補正予算関連事業費のうち、三笠鉄道村整備事業費について、国の補助金の不採択に伴い、減額措置したほか、平成24年度決算見込みにおいて、一定の剰余額が見込まれたことから、将来の財政運営に活用するため、備荒資金組合に超過納付したものであります。

一方、歳入については、その財源として、地方交付税の増額決定分及び平成23年度繰越金の未整理額のほか、備荒資金組合超過納付金積立予算調整額により整理したものであり、諸般の事情から、3月29日に専決処分を行ったものであります。

最後に、報告第16号平成24年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）の専決処分についてであります。今回の補正予算の内容は、介護予防サービスの利用者の増に伴い、介護サービス費を74万1,000円減額し、同額を介護予防サービス費に増額するものであり、諸般の事情から、3月29日に専決処分を行ったものであります。

いずれも、本来であれば議会提案すべきところではありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。

以上、報告第14号から報告第16号まで、一括して報告いたしますので、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第14号から報告第16号までについて、一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより討論、採決に入ります。

初めに、報告第14号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第14号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第14号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第15号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第15号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

報告第15号平成24年度三笠市一般会計補正予算(第9回)の専決処分については、承認することに決定しました。

最後に、報告第16号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第16号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

報告第16号平成24年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第3回)の専決処分については、承認することに決定しました。

---

◎日程第10 報告第17号 平成24年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の10 報告第17号平成24年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 報告第17号平成24年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告申し上げます。

今回の報告は、平成24年度補正予算で議決を受けている市役所庁舎耐震改修事業費ほか4事業にかかわる繰越明許費について、それぞれの事業に要する歳出予算の経費を平成25年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、報告といたしますので、よろしく願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、報告第17号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第17号平成24年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第11 報告第18号から報告第20号までについて

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の11 報告第18号から報告第20号までについてを一括議題とします。

本報告については、市の出資等による法人の経営状況説明であり、文書記載のとおりでありますので、口頭説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第18号から報告第20号までについては、報告済みとします。

---

#### ◎日程第12 議会運営委員会委員の選任について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の12 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付した一覧表のとおり、5人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

この際、正副委員長の互選を行うため、会議を休息し、午後1時から再開します。

休憩 午前11時43分

再開 午後 0時57分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩を解き、会議を再開します。

---

#### ◎日程第13 議案第26号及び議案第27号について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の13 議案第26号及び議案第27号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第26号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定及び議案



第27号三笠市新産業創造等事業促進条例の一部を改正する条例の制定について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第26号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、市税全般における延滞金及び還付加算金について、平成25年度の税制改正における現下の低金利の状況等を踏まえ、国の延滞税が引き下げられたことから、それに準じた措置を講じるとともに、個人市民税について、住宅ローン控除の対象期間の延長と控除限度額を改めるものであります。

また、固定資産税及び特別土地保有税に係る非課税措置等について、独立行政法人森林総合研究所が旧法人から引き継いだ事業を全て完了したことから、所要部分の文言を削除するものであります。

施行期日は、延滞金等の改正については、平成26年1月1日に、住宅ローン控除の対象期間の延長等については、平成27年1月1日に、固定資産税及び特別土地保有税に係る非課税措置等については、平成25年7月1日に適用するものであります。

次に、議案第27号三笠市新産業創造等事業促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、空知産炭地域新産業創造等事業助成取扱要領の一部改正に準じて必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、補助金の交付を受けた者について、取得した財産等の処分できる期間を改めるとともに、収入があった場合における納付基準を明確にするものであります。

施行期日は、平成25年7月1日であります。

以上、議案第26号及び議案第27号について、一括して提案説明いたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第26号及び議案第27号について、一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第26号及び議案第27号については、総合常任委員会に付託いたします。

---

◎日程第14 議案第28号 三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の14 議案第28号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第28号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、提案説明申し上げます。

今回の変更は、平成25年度において、炭鉱坑内水利用調査事業を実施するに当たり、財源として有利な過疎債を適用することに伴い、現計画の一部変更が必要なため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、議案第28号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第28号については、総合常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎日程第15 議案第29号から議案第31号までについて

---

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の15 議案第29号から議案第31号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第29号平成25年度三笠市一般会計補正予算(第1回)から、議案第31号平成25年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第1回)まで、一括して提案説明を申し上げます。

最初に、議案第29号平成25年度三笠市一般会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、既定予算額85億9,938万1,000円に6,870万4,000円を追加し、予算の総額を86億6,808万5,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、雪害及び風害により損傷した市役所庁舎の修繕費用を措置するほか、民間事業者が行う三笠高校生徒用寄宿舎整備事業費の増額に伴い、補助金を増額措置するものであります。

民生費では、市民会館の耐震改修工事等を行うための実施設計委託費を措置するほか、雪害により損傷した児童館の修繕費用を措置するものであります。

また、生活保護基準の見直しに伴い、生活保護システムの改修費用を措置するものであります。

衛生費では、ふれあい健康センター屋根の改修事業費を措置するものであります。

労働費では、国の緊急雇用創出推進事業を活用し、梅園の保全や特産品並びに観光PRを行う三笠市観光資源活性化事業費を措置するものであります。

農林水産業費では、国の制度活用による農業機械等の整備を行う農業者に対して、経費の一部を助成する経営体育成支援事業費を措置するものであります。

消防費では、避難所の位置を明確にし、市民及び観光客等が迅速に避難できるよう避難所表示看板整備事業費を措置するものであります。

教育費では、国の委託事業が採択となったコミュニティ・スクール推進事業費を増額措置するほか、雪害により損傷した旧中央中学校体育館の屋根、三笠高校校舎、三笠ドーム屋根の修繕費用を措置するものであります。

一方、歳入については、歳出関連の特定財源4,367万円を増額するほか、一般財源について、不足する2,503万4,000円を備荒資金の取り崩しにより措置するものであります。

地方債の補正については、市民会館耐震改修事業分を追加するものであります。

次に、議案第30号平成25年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、建設改良事業の増に伴い、資本的収入支出を補正するものであります。

まず、資本的収入については、企業債を増額し、資本的収入の総額を9,190万円とするものであります。

一方、資本的支出については、建設改良費を増額措置し、資本的支出の総額を2億4,150万2,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は、1億4,960万2,000円となり、これに伴う補填財源として、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、企業債については、歳入補正に係る限度額の整理を行うものであります。

最後に、議案第31号平成25年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、手術及び透析における現状の医療サービスを維持するため、医療機械の整備などに必要となる予算を措置するものであります。

まず、収益的収入支出であります。支出において、材料費を増額することにより、支出総額を23億9,470万5,000円とするものであります。

次に、資本的収入支出であります。資本的支出のうち、建設改良費について、医療用機械器具整備事業費を1,000万円増額し、支出総額を1億5,670万円とするとともに、当該事業の財源として、企業債を1,000万円増額し、収入総額を1億646万8,000円とするものであります。

以上、議案第29号から議案第31号まで、一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第29号から議案第31号までについて、一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第29号から議案第31号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

---

### ◎日程第16 議案第32号及び議案第33号について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の16 議案第32号及び議案第33号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第32号市道路線の廃止及び議案第33号市道路線の認定について、一括して提案説明申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、桂沢地区における道道岩見沢三笠線道路改良工事に伴い、市道路線の区間等を改めるものであります。

桂沢1号線については、一旦廃止し、起終点の変更を行い、改めて認定するとともに、桂沢2号線を廃止し、新たに桂沢7号線を認定するものであります。

以上、議案第32号及び議案第33号について、一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第32号及び議案第33号について、一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第32号及び議案第33号については、総合常任委員会に付託いたします。

先ほど開催されました議会運営委員会の正副委員長互選の結果報告があり、委員長に儀惣議員、副委員長に武田議員が選任されましたので、報告します。

---

### ◎休 会 の 議 決

---

◎議長（谷津邦夫氏） 休会について、お諮りします。

議事の都合により、6月14日から6月18日までの5日間を休会したいと思います。  
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

6月14日から6月18日までの5日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

---

### ◎散 会 宣 告

---

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これをもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員